



群馬県知事選挙の投票所で 高校生が事務を行います

桐生市では、高校生に投票事務に従事してもらうことで、選挙への関心を高めてもらい、若年層の選挙離れの防止につなげるとともに、投票事務という就業体験を通じて、社会へ参加してもらうことを目的に『高校生投票所事務従事事業』を実施いたします。

■日時 令和5年7月23日（日） 12:00 ～ 17:00

■場所 市内 14投票所

第3投票区 西小学校校舎

第4投票区 北小学校校舎

第5投票区 東小学校校舎

第8投票区 旧昭和小学校校舎

第9投票区 南小学校校舎

第15投票区 広沢小学校校舎

第22投票区 桜木小学校校舎

第23投票区 相生小学校校舎（後校舎）

第25投票区 天沼会館

第31投票区 菱公民館

第41投票区 相生小学校校舎（前校舎）

第43投票区 神明小学校校舎

第53投票区 新里町保健文化センター

第57投票区 新里東小学校校舎

■対象 高校生 3校 14人

（内訳：桐生商業高校5人、桐生工業高校4人、樹徳高校5人）

■内容 ・選挙人が持参する投票入場券を確認し、番号を読み上げる業務

・従事時間は5時間（12:00～17:00）で1投票所に1人従事

■その他 ・従事する高校生に対し、事前説明会（選挙事務の心得・内容等の説明：約1時間）を行う予定です。

・本事業は、平成25年執行の参議院議員通常選挙から開始して、今回が6回目となります。



【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

担当 井出、熊田

TEL 0277-46-1111（内線538、539）